

三木市文化財保護審議会委員募集要項

三木市の文化財保護について、教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定、保存及び活用に関する重要な事項を調査審議する委員を募集します。

- 1 審議会の名称 三木市文化財保護審議会
- 2 審議会設置目的 教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定、保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、本市の文化財保護について助言、意見を求めます。
- 3 募集人員 3名
- 4 応募資格 (1) 文化財に関し専門的な知識を有する方
(2) 18歳以上の市内在住、在勤、在学者
(3) 市が設置する他の審議会等の公募委員でない方
(4) 市議会議員及び市職員でない方
- 5 応募方法 文化・スポーツ課、みき歴史資料館、市立公民館又は市のホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、応募の動機、文化財保護の考え方、本人の研究テーマや調査経験などを800字程度にまとめて記入し、現在までに雑誌などで発表した論文や調査報告書等（コピー可）があれば添付して、みき歴史資料館にご持参又は郵送（当日消印有効）してください。
- 6 応募期間 令和8年4月1日（水）～17日（金）
午前9時～午後4時30分（月曜日は除く）
- 7 選考方法 書類選考
- 8 委員の任期 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで
- 9 会議開催回数 年間2回程度
- 10 委員報酬 1回につき4,000円（所得税込）
- 11 注意事項 (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
(2) 作文に他の書籍からの引用がある場合は、出典等を明らかにしてください。
(3) 受理した書類は、返却いたしません。
- 12 問合せ・申込先 三木市立みき歴史資料館
〒673-0432 三木市上の丸町4-5
電話 0794-82-5060 FAX 0794-82-5068